ら平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続の整備事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）

P_{14} ＝ 0.0126

P_{15} ＝ 0.0079

P_{16} ＝ 0.0052

P_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0095

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0051

P_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0096

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0138

P_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0096

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

P_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.00983

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01164

P_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00986

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01151

P_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.00960

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01144

P_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0103

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0118

P_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0101

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0111

P_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0102

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0110

P_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0100

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0107

当する額（平成 22 年度から平成 28 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 21 年度以前に着手した継続の整備事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）

P_{14} ＝ 0.0126

P_{15} ＝ 0.0079

P_{16} ＝ 0.0052

P_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0096

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0144

P_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0096

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0139

P_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0096

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0140

P_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.00984

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01165

P_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.00987

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01152

P_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0106

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0121

P_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0103

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0118

P_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0101

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0111

P_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.0102

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0110

P_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0100

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0107